

五山拾葉

——名古屋市蓬左文庫蔵「聚分韻略」の書き込みについて——

中 川 徳之助

数年前、「梅花無尽蔵」の著者万里集九の跡をたずねて美濃の鶴沼を訪れ、今昔の感を深くしたことがある。その帰途、蓬左文庫で閲覧し得た「聚分韻略」に、思いがけなく万里を偲ぶよすがを得た。「聚分韻略」が、万里の著作とも言われる「新韻集」と関係が無くもないことにも心がひかれる。それをここに紹介する。

新資料紹介というようなものではない。五山の文学の林に足を踏み入れて、ふと目に触れた落葉のひとひらに、万里集九もさることながら、今はその名さえ定かならぬ古人の営みを懐しむのである。

本稿は、蓬左文庫の御厚意で入手し得た写真版によって綴ったものである。原本についてさらに確かめるべきいくつかの点をそのままに発表する意旨も、如上の心情に免じて許していただければ幸いである。

1

蓬左文庫図書解説(一)、附蓬左文庫図書目録抄(愛知県立女子大学国文学研究室編)に、

聚分韻略 釈師録 室町末期刊 徳川家康旧蔵

とある。室町初期の板であるとも言われている。図書総目録に「室

町時代版(五山版)」として記載されているのがこの書であろう。

いま、紹介しようとするのは聚分韻略そのものではない。この聚分韻略は、注記を書き込むための配慮からか、丁毎に丹念に白紙に貼付され、さらに本文の前後に白紙の数丁を添えて一冊に綴られている。前後の数丁の白紙には備忘のためと思われる漢籍などからの抄録が、本文の白紙部分には聚分韻略に挙げられている語の用語例が、びっしりと言うにふさわしく細字で書き込まれている。この書き込みについて紹介したい。

書き込みは多く漢籍に関するものであるが、後付の丁の書き込みにつきの一文がある。

天神贊 万里之者

凡以絵事取丞相之妙質者二。其一則冠冕衣裳。而在威儀法度中者是也。其一則翠紗之中。絳羅之袋。手持緋梅者是也。冠冕之一。則措不論也。緋梅之一。則是謂入唐天神也。或曰。是則扁鵲之遺像也。両師加緋梅一枝以為丞相也。未知孰是。□□四年丞相降菅原院是善之家。拜是善為父。不借凡胎而下降者乎哉。再除六籍之荆棘。而孔孟之道挑日。忽提五常之紀綱。而唐虞之化布春。有馨自然香之謂也。礼楽黼黻之四無出其右者。雖然世事相變。人心易移。及鳩啼

芳歇之蟲。不遑唱采葛之什也。昌泰四年孟春下泚。受左遷之命矣。詠海西之月於鶯波之聲。望洛上之雲於蒼樹之色。逆旅兼嶮而謫居昂影。爰有丞相平生所受梅花一樹。造次必想。顛沛必想。梅亦恋主之情眷々不斷。揚離卦之枝爲左翼。揚坎卦之枝爲右翼。海西万里。一飛而入丞相之謫居。遂爲老伴矣。後人名曰飛梅。飛梅則緋梅也。延喜三年季春二十有五日。終太宰府之安樂寺矣。歲在龍乎。歲在蛇乎。而後謫賜天滿大自在天神之号也。總扶桑六十六州之中。爲梅花之主人。而擁護四海。其靈異不可勝計也。举世只聞有七字之号。不知亦有五種之名。聊爲純信之人旌五名之秘伝。不敢爲不信之者發焉。在都率天則号好玄。千手之庖現也。居帝釈宮則称道真。大日之變相也。住淡羅天則名良道。持地之垂入跡也。降北野則曰道信。信或作実。文殊薩埵之分身。止安樂V(下樂)則曰道真。十一面觀自在之化身也。梁昭明太子所撰之文選一字之秘訣。亦復在此五種之中而已。且託宣公曰。知五種之名者我必加護也。曾扣徑山佛鑑大禪師之爵室。掬仏法の々之水。親受一縷之信衣。前所謂入唐天神是也。畢竟丞相之一身。爲五爲十爲千万億。是仏身乎。菩薩身乎。長者身乎。居士身乎。宰官身乎。具仏眼者所見之境。無物物不皆是仏身乎。具菩薩眼者所見之境。無物物不皆是菩薩身。具長者居士宰官眼者所見之境。無物物不皆是長者居士宰官身也。然則梅是金剛界之丞相也。丞相是胎藏界之梅也。万法婦一。一則梅花之無尽藏也。序以論丞相本跡之二門。詩以舉梅花授受之一法云。

南無大自在天神 三世爲梅成主人 手取一枝酬法乳 曾遊雲遠徑
山春

江左梅庵万里叟集九題

(本文の字体は通用の字体に改めた。以下同。)

△ V内の二十三字、原文には末尾に記す。本文の「垂下樂則曰」の「垂」字の下の脱文と考えた。「下樂」の二字が落ちつかないが、もと「止安樂」の下に「則曰」以下の文が続くことを指示することばとして書かれていたものを、この書き込みの筆者が本文のことばとして誤り写したものと考えるのであるがどうであらうか。天神の名号については、碧山日録・応仁二年四月八日条に宛率良好・切利広道・夜摩利道・四王則貞・魔王宮良道・四悪趣広通・色無色弥貞・楽變化道貞・太宰府道尚・北野宮道実の十名号が記されている。江戸時代の嘉良喜随筆(日本随筆大成所収)には好去・道良・道信・道直・道真・広幾・真直・真道・道実・良道の十名号を記す。

「梅花無尽藏」の諸本について見るに、上掲の天神贊の作は、「南無大自在天神云云」の詩のみが天神贊として載せられており(統群書類従本梅花無尽藏系統では卷四)、序は見えない。序の存在は「聚分韻略」のこの書き込みによって始めて知るのである。

万里集九が天神贊仰の念をいだいていたことは、梅花無尽藏に所収の天神贊・賛天神と題する詩が十七首(重出を除いて十五首)あり、とくに卷三下の天神贊の注に「余今七十三。作天神之賛数十篇。此詩滿散敷。」とあるにも知られる。この詩序の真偽が問題となるかも知れぬが、他の天神贊、ならびに詩序と比して、偽作と見るべき徴は無い。

京都大学史学研究室蔵「五山禅僧詩文集」に万里の作が多く抄録されていることは玉村竹二氏によつてはやく指摘されている(群書解題第五卷)が、この書にも「南無大自在天神」の詩のみ有つて詩序はない。ただ、詩に「齋藤衛中守詩之。」という注記が有る点、

諸本と異なる。万里と交渉の深かった美濃の齋藤氏にこの天神替の詩が与えられていることを知る。しかし、詩序で述べているように、詩と詩序と叙する内容を異にするところがあるので、詩序もまた齋藤備中守に与えられたものと断することはできない。

万里はその齋に梅花無尽蔵と命名し、詩集にもその名を冠しているが、「梅花無尽蔵」の語は、陸放翁の「江郊車馬滿斜暉 争趁南城未闌扉 要識梅花無尽蔵 人人襟袖帶香歸」(看梅歸馬上戲作・劍南詩藁卷九)の詩に拠ったものと考えられ——四河入海三ノ二に「白云。子出家雖無一物。園中只有花香之無盡蔵。喫トモ不尽。見レトモ不消。莫ニ造物之無尽蔵也。故令客喫之。陸放翁詩云。要識梅花無尽蔵。人人襟袖帶香歸。」とある。——、陸放翁への万里の心寄せを知るのであるが、この天神替の序を読むと、天神替仰の情にもかかわっていることを知る。そして、序の「万法帰一。一則梅花之無尽蔵也。」ということばは、前掲天下白のことばとともに、梅花無尽蔵の語に万里が籠めていた意味の一端を示すものとして注目されるのである。

2

後付の丁の書き込みに万里の「聯句説」がある。諸本にも載せられており、長文でもあるが、つぎに全文を掲げ、とくに注目される諸本との異同を注記する。

聯句説

胡苜蓿漁隱先生引雪浪齋日記云。聯句古無此法。自退之斬新開闢。余觀謝宣城集聯句七篇。陶靖節集聯句一篇。杜工部集聯句一篇。諸公已先為之。至入退之東野李正封也。又東坡云余幼時里人程

建用V退之亦是泐襲其旧。若言聯句自退之斬新開闢則非也。又許彦周詩話云。聯句之盛。A V楊客家弟子由公草舍中。大雨聯句六言。程云庭松偃蓋如醉。楊云夏雨淒涼似秋。余云有客高吟擁鼻。子由云無人共喫饅頭。坐皆絕倒也。又景祐中蘇才翁蘇子美送梁子灝有四言聯句云。悵吟哀号。酸入四隣。駕風鞭霆。以脫凡鱗。山谷跋之云。才翁子美文章。豪健痛快如此。潘陸不足吞也。又海南鍊師白玉蟾集中。有仄聯。五字共用仄。有平聯。五字共用平。又有戲聯。有回文聯。有題聯。題聯已見韓吏部之集矣。呂氏童蒙家訓云。王荊公共東坡曲見古硯。集聯句。荊公破題云。巧匠斲山骨。坡磨吟弄不能對。逡巡而去。今見聯之數體。五言則所常用。而其中之仄也。平也。題也。集也。回也之五。只垂逸興而用。無常用焉。四言并六言。雖其體已並轡而馳。高才雄文之所為也。詩話小說之中。未有看其規矩繩墨之彷彿。哀哉。所學不广大。蓋有之矣。我未見也。但本邦老古雉為童蒙有之。聯句破題之五字。第二置仄。是為正休。第二置平。是為偏休。動避一二三之声。又名四一之声。或乾坤。或時候。或氣形。或支脉。或生植。或器財。或食服。或光彩。或數量。或虛押。或復用等。名其門類隔六句八句用之。句法同者不取之。前句之十句。春夏之氣象。則不雜秋冬之冷與涼。他皆効之也。於句中不可用韻之字。押而後隔十句用之。不為惡。五十韻之中。態字二而虛字二三亦可也。人名多則点鬼簿乎。地名多則輿地志乎。夫仏語之烏鉢羅。禪語之赤肉团。必莫森森。莫紛紛。梵以梵對之。漢以漢對之。倭之いろは對之。若折角語訛之処。則有私通車馬。豈取守一隅乎哉。疊字故事忌其繁多也。隔句是謂扇對。扇對則

五十韻中不可過⁽¹⁶⁾一⁽¹⁶⁾。過三⁽¹⁶⁾則為甚矣。江湖兄弟之高筵。莫⁽¹⁷⁾觸今上蓮府及開山尊宿賢主年少之三諱。若⁽¹⁸⁾觸之為白盲也。能守布置⁽¹⁹⁾為最。是其大略也。且至句之工拙。而梨花李花白。桃花杏花紅。不可⁽²⁰⁾辨。四書五經之語。能鍊而用之。則靈丹之一粒。轉⁽²¹⁾鉄而金。若⁽²²⁾又不鍊而用之。則大倉之紅米也。腐無滋味。吁老古維之言如斯。謹錄以為聯句說。

(1) 七 群・史一(2) 八字 群・史ナシ(3) 二十字 許彦周詩話の本文に従い、諸本のごとく下の八 V の箇所に入るべし(4) 聯句 群・史・因「句」ナシ(5) 戲聯 群・史・因一戲聯也(6) 七字 群・史・因ナシ。京一有回文聯四字ナシ(7) 家 京ナシ(8) 曲 諸本ナシ(9) 諸本集句聯(10) 破題云 諸本「曰」(11) 屢吟弄 諸本ナシ。苕溪漁隱叢話前集卷三十五から引用すればつぎのごとし。呂氏童蒙訓云。「(上略) 荆公好集句。嘗於東坡見見古硯。東坡令荆公集句。荆公云巧匠斲山骨。只得一句。遂逡巡而去。(下略)」ちなみに聯句說冒頭の参考までに引用すれば、苕溪漁隱叢話後集卷十、苕溪漁隱曰。「雪浪齋日記云。退之聯句。古無此法。自退之斬新開闢。則非也。」(12) 平也…之五の十字 諸本「平也戲也之三」(13) 五字 諸本「又六言聯四言八群一句V聯集句聯」(14) 雖 諸本ナシ(15) 有看 群・史・因一看記。京一見(16)之彷彿 群・史・因一之者。京ナシ(17) 所學 諸本「所學所見」(18) 未見也 諸本「未見之也」(19) 之 群・史・因一云。京一言(20) 二三之声 群・史一 一三之声。京一 一三声。因一 一二之声(21) 名 京ナシ(22) 諸本「体芸」(23) 諸本三字ナシ(24) 復 群・史・京一復。このところ聚分韻略の門類参照

(25) 名 諸本「各」(26) 不取之 群・史・因一避之。京一如除草(27) 句 諸本「面」(28) 冷与涼 群・史・因一冷涼。京一涼冷(29) 韻 群・史・因一同韻。京一韻脚(30) 押 群・史・因一挿(31) 諸本三字ナシ(32) 態字…可也 京一態字虛字二而可也(33) 人名 諸本「人之名」(34) 姓名 諸本「処之名」(35) 仏語 京一出家者(36) 群・史・因一鳥鉢羅等(37) 禪話 群・史・因一禪語。京一禪家者(38) 群・史・因一赤肉団等。京一赤肉団也(39) 必 諸本ナシ(40) 之いろは 群・史・因四字ナシ(41) 之イロハ 群・史・因四字ナシ。京一之いろは(42) 若 諸本「若至」(43) 諸群・史一諸(44) 取 諸本「敢」(45) 乎哉 群・史・因ナシ(46) 一 諸本「二」(47) 七字 京一江湖之會(48) 年少 諸本「年少等」(49) 三 諸本ナシ(50) 若触之 諸本「若触之則」(51) 為最 京一者難哉(52) 且 群・史一且。諸本、下に「又」を伴う(53) (54) 花 諸本「花之」(55) 不可辨 諸本「不可不辨」。京一不可不辨也(56) 転 諸本「点」(57) 金 群・史一成金。京一作金(58) 若又 諸本ナシ(59) 米也 諸本ナシ

(群・史・因・京はそれぞれ統群書類従本・史料編纂所一本・国会図書館本・京都大学「五山禪僧詩文集」である。)

統群書類従本・史料編纂所本・国会図書館本の聯句說の末尾には「以上七百七十七字」という注記があるが、いま算えるに前二者は七百六十七字、後二者は七百七十五字である。京大本は七百九十一字、聚分韻略の書き込みは七百九十六字となる。

万里集九は、自己の作品を整理する段階でつねに加筆している。したがって、「梅花無尽蔵」の諸本の異同については、流布の際の誤写、後人の手による加筆削除を考えるよりも、万里自身の手によ

る変改をまず考えねばなるまい。聯句説の全文を掲げた所以である。

聚分韻略の書き込みの聯句説でさらに注目されるのは、末尾に「明応丁卯仲冬如意珠日 梅花無尽蔵漆桶万里」と記されている点である。聯句説述作の年月が記されているのはこの書き込みのみであり、諸本には見られぬところである。

ところが明応年間に「丁卯」の年はない。明応四年が乙卯、明応六年が丁巳である。「明応丁卯云云」が後人の偽作にかかる年月日であると考えられるが、聯句説そのものが、本文の異同はあるにしても、万里の作である以上、年月日のみ偽作したと考えるのはいかかであろうか。わたくしは「明応乙卯云云」とあったのを、この書き込みの筆者かどうかはわからぬが、書写の際に誤り記したのではないかと思う。

いささか砂上の営みに類するが、この書き込みの聯句説が明応四年に成ったとすれば、つぎのようなことも考えられよう。

梅花無尽蔵卷三下、明応四年乙卯の条に万里は「今茲七月六日。

石丸丹波守自放火於其第。而敗軍遁江。又赴勢陽。勢陽亦不穩。再入江。頗似失途轍也。以故南豊風雅羅生頼。」と注している。美濃斎藤の重臣である石丸丹波守利光は、この年六月斎藤妙純と正法寺に戦い、ついで加納府を攻めて敗れ、近江に逃れた。船田前記に見えるところである。万里が七月末から八月中流まで加納府の雲門寺に滞留して後鶴沼に帰ったのは、この乱を避けてのことであろう。翌五年にはしばらく居を米島に移し、六年二月には靈葉山正法寺に仮寓するなど、万里自身「就中江左岐陽之一乱。雖無投脚之地。強守半間之雲而已。可憐生可憐生。」（明応六年壬生邵庵宛書信）と

記しているように戦火を避けて転々と居を移し、それが老齡の万里の健康をいぢるしく害する結果となったようである。聯句説は、この加納府の雲門寺から鶴沼に帰った十一月に記されたものと考えられる。ここで付言しておきたいのは、「五山禅僧詩文集」に見える聯句説の文末に「越之後州雲門寺之僧間聯句之説。余漫以之答焉。」とある記事である。「越之後州雲門寺」とある以上、これは

梅花無尽蔵卷三上の詩注に「越之後州有至徳雲門安國三大刹。」とある雲門寺であつて前述の加納府の雲門寺とは別寺である。かつて万里が太田道灌に招かれて江戸に遊び、帰路、越後を経て美濃に入るまで、一ヶ月余を国府に滞留し、その間若耶の諸刹に遊んだことが記されているが、雲門寺を訪れた徴は無い。かつて洛で面識があり今は雲門寺に仮寓している整仲座元が滞留中の万里を訪れ、景徐周麟への言伝を托されているというようなことはあつた。話が些細にわたるが、この整仲座元、統群書類従本・史料編纂所一本には「聖仲座元」とある。翰林蒲芦集の記事をも参看して、国会図書館本・無窮会高田与清書入本のごとく「整仲座元」とあるのがよい。

さて、統群書類従本などでは聯句説は卷六に収められている。いま梅花無尽蔵編纂の問題に深く立ち入ることは避けるが、卷六に収められている作品は文明・長享・延徳年間の作であり、明応元年の作と思われる惠嶠之蓮溪英文和韻之序が巻尾に近く収められている。この収録の様相から推すと聯句説は明応以前に草されていたと考えられる。「五山禅僧詩文集」の聯句説の末尾の「：僧間聯句之説。余漫以之答焉。」とある文も、すでに成っていた聯句説を以て答えたとも考えられる。とすれば、聚分韻略の書き込みの聯句説は、「丁卯」に不安を残すとしても、明応に入つて、万里自身の手

で何度めかに書かれた聯句説の面影を傳えているものではないか。本文の異同に一段と心をひかれるのである。

3

些細と言えまことに些細かも知れぬ。しかし、万里の作品について、以上に述べたような二つの興味ある資料を提供してくれる点で、この聚分韻略の書き込みはありがたい。

この書き込みに記載されている、万里以外の五山禅僧の作品は、後掲の疏・法語を別にして、三つしかない。うち二つは四河入海からの転写と思われるので、対照して掲げる。上欄が書き込み、下欄が四河入海の本文である。四河入海は東福寺藏笑雲清三自筆本の写真複製に拠り、抄物大成本を併せ参考にした。

統翠淵明責子函詩。典午山 統翠淵明責子函詩ニ典午山河爪漬
河爪漬日。長沙門戸菊籬 日 長沙門戸菊籬秋 翁応自責子何
秋。翁応自責子何責。濁酒 責 濁酒清詩空白頭ト御作アルソ。
清詩空白頭。 面白ソ。 (十七下)

翰林五鳳集卷五十九に「統淵明責子詩」と題してこの詩を収む。
統翠毛牛欄側畔驟驟雨 統翠毛牛欄側畔驟驟雨 醉眼玉堂雲
醉眼玉堂雲霧窓ト御作アリ。 霧窓トハ御作アツタレ。在テ南方ニ
リ。在南方牛欄トメトト 牛欄トモメトト、醉テハ玉堂
醉テハ玉堂雲ト見ナシテ楽ト云ワレタ。面白詩ト云ハレタソ。
シテ楽ト云ワレタ。面白詩ト云ハレタソ。 (十七上)

翰林五鳳集卷六十一に「戴笠寒雲弄髮雙 夢中不覺落蜜邦 牛欄
西畔溟濛雨 醉眼玉堂雲霧窓」(東坡戴笠函)の詩を収む。

竹下齋被云云横川作 昔醉独醒吾亦云 齋被隔竹雨餘蕪 水晶籠外
花無力 一日何曾約此君

この詩、補庵京華後集に「扇面竹下齋被」と題してあり。文明十二年の作か。

この、五山禅僧の作のわずかな書き込みに比すると、万里の二作の書き込みはかなりの意味を持つように思う。また、江西龍派の作がともに一韓智翹聞書からの抜き書きと思われることも、万里の作の書き込みとは少しく性格を異にすると考えられる。

聚分韻略のこの書き込みが、いつの頃、だれの手によって為されたものか、わたくしは答え得ない。

聚分韻略の本文の最終丁、卷二下平終の四十七丁ウラの余白に「主清彦賢也」の五字が記されており、前掲聯句説の本文がこの五字を避け、これを開むように書き込まれているので、少なくともこの五字が記された後に聯句説が書き込まれたことは察せられる。しかし、この五字が聚分韻略の本文の丁に書かれているのでなく、はじめに述べたように一丁毎に白紙に貼付して綴られている、その余白に書かれているので、書き込むための余白を設けた人物と主清彦と署した人物とが同一人であることも考えられる。いま、書き込みを検するに、すべての書き込みが同一人の筆になるとは考えられない。主なる一人を考えると、その上に他の人によって書き込みが加えられたと考えるとよからう。

後付の丁の書き込みに以参西堂住相国同門疏并序がある。以参周省は、夢窓疎石一龍湫周沢一無伝梵燈一癡鈍妙顯一以参周省という天龍宗派寿寧派の法系に属する僧である。桂子禅味には以参西堂住

相国諸山疏がある。この以参西堂住相国同門疏并序は景徐周麟の作で翰林蒨芦集に載せられている。同集には以参住南禪諸山疏も収められている。以参の住相国については、扶桑五山記・五山歴代の相国寺住持歴代には名が見えぬ。ただ五山歴代の相国寺住持歴代の上部書き込みに「旭峯 伯叔(升) 季睦 以参 天澤 凡(鳳)

嶺 桃源」(一)内筆者注とあって以参の名が見える。補庵京華別集には以参省西堂住相国山門疏があり、文明十六年の製作にかかるとある。藤涼軒日録を検するに、文明十六年十二月二十七日条に相国住持旭峯の名が見え、翌文明十七年四月五日に横川景三相国再住書立のことが見える。日録は文明十七年一・二・三月の記事を欠く。文明十七年四月二十一日横川入寺、五月八日横川退院、五月

二十一日伯升相国再住書立、六月一日より伯升出仕、十二月七日退院許可、同八日季睦相国寺再住書立、十五日入方丈、文明十八年四月十七日退院、同二十日天澤相国寺再住書立、五月一日より出頭。日録八・九・十月の記事を欠く。十一月六日条に瑤子英が桃源和尚住相国方外疏草案を持来した記事が見え、十一月十三日条に相国寺住持金溪の名が見える。(日録文明十八年二月十日条に、この間の事情に触れる記事が見える)。これらの記事にも以参の相国寺入寺のことは見えない。しかし、鹿苑院公文帳・相国寺の項には「旭峯洪昇 伯升梵徳 季睦梵怡 以参周省 天沢等恩 鳳嶺等儀 桃源瑞仙 金溪梵鐸」とあって相国寺住持の公文を受けていることは確かであろう。鳳嶺等儀についても、日録の欠除もあって確言はできないが相国寺入寺のことは見えない。しかし鳳嶺の場合は文明十八年四月十七日条に「愚白。相国寺坐公文事。雖為御停止。等持寺前任除相国寺。別之寺公帖拜領無其例。殊等儀西堂等持寺前

住之頭云。西芳住寺法眷之故。以一段之儀有御免者。住持可為面目。不可為以後之例之由白之。然者雖為御停止御免之由有台命。」とあり、相国寺坐公文を受けている。以参にもどのような事情が存したものであろうか。

以参の住相国疏がどうしてことさらに書き込まれているのであろうか。景徐の序に記されているように、以参は「前席天寧」——すなわち尾張大梁山天寧禪寺の住持から相国寺に入ることになったのであり、この書き込みの筆者は天寧寺にかかりを有した僧ではなからうか。後付の丁につぎの書き込みがある。

謝五頭首結制乘拂上堂

昨日山僧一柄龜毛。蹠跳入五頭首手裡。現如幻身。說無量義。夙契白牛機縁。高抛黄髮坐位。夢中坐斷都史天宮。舌端激颯摩訶行水。立三重関排斥南匾頭。執一拔筆写出西来意。或撥轉大蔵小蔵。或甄別半字滿字。今朝忽復本形。与山僧論此事。且道功助却有同異麼。一拂云地上麒麟。窟中獅子。

右為紅鬃首座書以為他日之證焉 康正三年

だれの法語か不明であるが、天寧寺あるいはその周辺の美濃・尾張の禪寺の住持の語であろうか。康正三年の年次も注目される。

大梁山天寧寺には万里も滞留したことがあるが、天寧寺ではないとしても、万里とかかわりを有した寺に関係ある僧によってこの書き込みが為されたと考えると、万里の二作品——しかも梅花無尽蔵には見られぬ点を含んで——を書きとめていることも納得される。すでに指摘したような、横川の詩、景徐の疏のごとき、万里と関係の深かった僧の作を書きとめていることも。

聚分韻略の本文についての書き込みの一例を掲げる。尤侯幽第十
一・文体門の「頭」の語の上欄書き込みである。

頭 谷一 伎一ニ飲レ露蟬帯ニ餓一披一シハクツツケテ南冠ヲ不レ
到ラ一李延寔愁詩曰潘岳愁絲生鬢裏婕妤悲色上眉一猿掉一坡甘
注 晉永嘉中有鳳一鞋 馬一竈 藏一ハ馬祖弟子ノ智藏云一カ白
ソ 碧岩頌ニ藏一白海一黒ト云ソ 百丈惠海ハ頭黒ソ 杜詩云
墻一ヨリ 出ニ潤醪一

これを見てわかるごとく、韻略に挙げられている語について、
用語例を書き込んだもので、出典は広汎であるがとくに東坡詩・山
谷詩からの用語例が多い。この点でも万里集九が山谷詩注の帳中
香、東坡詩注の天下白を著述していることが想起される。つぎの書
き込みに注目する。上欄は書き込み、下欄は四河入海の本文との対
校である。

芳云。唐彦猷名詢。錢唐人。仁宗時為知制
誥。子峒。字林夫。父任為官。灑寧初上書。
青苗法不行。宜誅大臣異議者。王安石喜其言
云々。力數安石。用人交法非是。至六十餘
條。林夫曰。安石以曾布為腹心。張璪李定為
爪牙。張商英為鷹犬。逆意者。雖賢為不肖。
附己者。雖不肖為賢。每讀一事畢。即指安石
曰。請陛下宜論安石。臣所言虛耶。實耶。上颺
止之。峒慷慨自若云云。

(十七上)

峒↓峒

其言云云↓言の

下、四十五字略

林夫曰↓曰

臣↓ナシ 虚耶実

耶↓虚耶実耶 概

↓概

(「徐」の注)

白云。本朝人皇百一代後圓融院永和二年丙
辰。即大明朝洪武九年也。津絶海在大明朝。
太祖絶海於英武棧。顧問熊野廐。絶海献詩
云。熊野峯前徐福祠。滿山草木雨餘肥。只今
海上波瀾穩。万里好風須早帰。太祖賜和云。
熊野峰高血食祠。松根琥珀也肥。常年徐福
求仙藥。直到如今更不帰。義楚六帖九云。有
山名富二亦名蓬萊。山峻三面是海。一衆上聳
頂有大烟。日中上。有諸峰流下。夜即却上。
常聞音樂。徐福止此謂蓬萊。至今子孫皆曰秦
氏。彼国古今無侵奪者。龍神報護法不殺人。
為過者配在人島。其地靈境名山。不及一々記
也。

(「愁」の注)

白云。双燕語ニ春一ラ一不レ知然愁^ヲ大^{イナル}ト
困ノ一ラ一江草日々喚^テ一^ラ生

双燕云云の白云はいずれの巻にあるのかいまだ確かめない。芳
云、白云の語によつて四河入海からの抄であることを明示する。
つぎのごとき書き込みも見える。

坡十七云。尺一東萊喚我帰。漢匈奴

伝。漢遺單于書以尺一贖。後漢陽球

伝。徒衛尉救尚書令。召拜不得稽留

尺一。李雲伝。尺一拜用不経御省。

尺一牒謂詔策也。尺一ハ天子ノ詔書

(十七下)

義楚六帖九云↓一
云。義楚六帖九云
大↓火
峰↓宝
護↓設
也↓之

裁ニ得リ呉王一

(十七上)

芳云。漢匈奴伝。詔策也。

見漢官儀。

一云。(上略)尺一ハ天子

ノ詔書ヲ云ソ。漢ノ制ニ尺

也。漢制尺一之版以写詔書也。咲雲
儀二尺一八長サ一尺一寸之義歟。

一之版以写詔書ソ。三私
云。尺一八長一尺一寸之義
歟。

(「中」の注)

坡十五 時復中之徐逸

聖。々々々言レ清酒。

昔徐逸以三酒之清一

為レ聖人ト。以ニ濁ル

者一為ニ賢人ト一。孟

嘉晴レ酒桓温咲。徐逸

狂言孟德疑。公独未知

其趣耳。臣今時復一中

之。古語云。時復中之

徐逸聖。徐逸醉狂而

中レ聖云。齊己以ニ中、

字一為ニ去声ト一。彼ハ

以ニ中ノ字一為ニ平

声一。韻府以ニ時一中一

入ニ上平ノ東ノ韻ニ一。

蓋取ニ坡此義一歟。

(「晋」の注)

坡十七 追行速保罪及

孛言ハ晋驛刑人トテ

アイナヒクノ心也。傳

説モ晋驛刑人也。数人ヲ

(十五上)

白云。(上略) 先生詩云。孟嘉嗜酒桓温

咲。徐逸狂言孟德疑。公独未知其趣耳。

臣今時復一中之。(中略) 某謂。齊己以

中字為去声。先生以中字為平声。韻府

以ニ時一中一入ニ上平ノ東ノ韻ニ一。蓋

取先生義歟。(下略)

三私云。(上略) 時復——昔徐逸酒ノ清

者ヲ以テハ為シレ聖人ト濁者ヲ以テハ

為レ賢人ソ。(略) 我ハチツトモ飲ハ醉

狂ヲツカマツルホトニソ。徐逸ヲ以テ幸

老ニ比ソ。徐逸カ中レ聖ニタルカ如ニ

華老モメトト醉ハルルホトニソ。(略)

時ニ復中レ之ニ徐逸カ聖ト云モ古語ナレ

ハ又古語ヲ以テ対シテ母多——ト云ソ。

(下略)

(十七上)

一云。(上略) 追行ト云ハ晋ト云意ハ晋

驛ノ刑人ナントト云モアイナヒクト云心

ソ。(略) サルホトニ傳説ナントモ晋驛

追ツラネテ罪也。連保

ハ保ハ里之儀。十家ヲ

曰レ保ト。連保ハ

同保同里之義也。保甲

連村云一村一村ヲ分ケ

テ一人有レ罪其一村皆

罪也。

これらの書き込みを見ると、笑雲清三の説をも引用しているので

四河入海の成立後の書き込みと考えられる。それにしてもこの類の

書き込みは四河入海の卷十五・十六・十七に限られるようで、用語

例は東坡詩の各卷にひろくわたっていることを思うと、書き込みに

際して参考にし得た四河入海は限られたものであったと考えてよか

らう。

四河入海を引用する態度の自由さも注目される。単に抄録者の恣

意と見てよいものかどうか、今後もうすこし検討したいと思う。

丹念になされた仕事には迫力がある。その迫力がおのずから問題

を提起する。このような古人の営みの多くが、顧みる人もなく、時

の経過のうちに忘れ去られ、やがて朽損していくことに深い悲しみ

を感じるののである。

川瀬一馬氏著「五山版の研究」上巻・禪籍解題の聚分韻略の項

に、万里自筆書入本と言われる神田喜一郎博士藏本が紹介されてい

る。未見の書であるが、蓬左文庫本とあるいはかかわるものではな

からうか。